

第3章 課題の整理

「第2章 2 久留米市の状況」の（1）統計から見た状況、（2）これまでの主な取組みから見た状況、（3）地域住民等の意識や課題認識の把握（ヒアリング、ワークショップ、アンケート、協議会での意見）を踏まえ、地域福祉の推進に向けた課題を次のように整理しました。

久留米市の状況から見えること・言えること	・近所とほとんど面識がない、関わりたくないと思っている人が1割程度存在している ・福祉教育の機会が必要である ・困りごとや悩みごとを自分から発信できるような環境が必要である ・孤立する人がいないまちを実現する必要がある ・自治会への加入を促進する必要がある	課題①	支え合う意識やつながりの希薄化への対応が必要
	・悩みや愚痴を吐き出せる場が必要である ・当事者家族の息抜きの場が必要である ・幼少期から高齢者や障害者と交流する機会が必要である ・誰もが気軽に集い、交流・意見交換ができる場が必要である	課題②	誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要
	・同じ経験・境遇の人でなければ、悩みごとを吐き出せない人がいる ・近所の人には、悩みごとは話しづらいと思っている人がいる ・困ったときに相談できる相手がない人がいる ・相談窓口に来ることができない人へのアプローチが必要である	課題③	相談しづらいことへの対応が必要
	・複合的な課題が顕在化しているため、支援関係機関の連携を強化する必要がある ・当事者には制度やサービスがあるが、その家族や周囲の人への支援も必要である ・当事者の意思を尊重した支援が必要である ・虐待する人をなくす必要がある ・複合的な課題に対応できるよう職員（専門職）のスキルの向上が必要である	課題④	複合的な課題や制度の狭間の課題等への対応が必要
	・個別の避難支援計画を充実させていく必要がある ・災害時に隣近所で互いに助け合う関係の構築が必要である ・避難訓練を定期的に実施し、災害に強いまちをつくる必要がある ・災害時の支援などについての情報を共有する必要がある	課題⑤	地域防災力の強化が必要
	・地域活動等に全く参加していない人が5割程度存在する ・地域活動等の担い手や後継者が不足している ・地域活動等を担うボランティアが高齢化している ・地域活動等では、「支え手」と「受け手」に分かれ、一方向の支援関係になっていることが多い	課題⑥	地域活動等の担い手不足への対応が必要
	・地域福祉活動で高齢者以外への対応を充実させることが必要である ・財源の確保が難しく、活動するための資金が不足している ・企業や大学と連携する必要がある ・地域住民と専門職が連携する必要がある	課題⑦	地域住民等への支援の強化が必要
	・必要な情報が適切に入手できない人がいる ・情報が入らないことが孤立につながっている ・情報が多すぎて悩む人もいる ・相談窓口がわからない人がいる ・使える制度・サービスを知らない人がいる	課題⑧	情報が適切に入手できていないことへの対応が必要

第4章 施策体系

地域共生社会の実現に向け、第3章で整理した課題に対応するため、以下の取組みを複合的に推進し、「関係を豊かにする」、「寄り添う体制を整える」、「地域をともに創る人を育む」ことによって、「支え合うこころあふれるまち くるめ」をめざします。

«課題に対応する取組み»

«めざす姿»

- (1)つながりの構築 【課題①に対応】
- (2)見守り活動の推進 【課題①③⑧に対応】
- (3)誰もが集える場の拡充 【課題②③に対応】
- (4)個別の対応が必要な人への支援
(複合的な課題や制度の狭間の課題を
もつ人・世帯への支援) 【課題③④に対応】
- (5)災害時に支援が必要な人への支援 【課題⑤に対応】
- (6)権利擁護の推進 【課題④に対応】
- (7)多機関連携の推進 【課題④⑧に対応】
- (8)財源確保の推進 【課題②⑦に対応】
- (9)地域における人材の育成 【課題⑥に対応】
- (10)地域コミュニティ組織等への支援
【課題⑤⑦⑧に対応】
- (11)社会福祉法人・学校・事業所等の
地域貢献の促進 【課題④⑦⑧に対応】
- (12)福祉人材の養成と資質の向上
【課題③④に対応】
- (13)福祉への理解を深める取組みの推進
【課題①⑥に対応】

関係を
豊かにする

寄り添う体制
を整える

地域をともに
創る人を育む

支え合うこころあふれるまち くるめ

